

## 2 避難所機能の強化をはじめとする総合的な防災対策の推進

(内閣府・総務省・消防庁)

東日本大震災は、想定を超える広域かつ複合災害となり、多数の被災者が長期に及ぶ避難所生活を余儀なくされるなか、上下水道、電気などのライフラインの確保に加え、物資の供給や情報伝達システムの課題が浮き彫りになりました。

とりわけ、飲料水、非常用電源など最低限の生活を確保するための環境整備や情報を速やかに伝達・共有するための機器整備など、避難所機能の強化の必要性が再認識されました。

京都市では、これまでから、防火水槽等の消防水利施設整備、上下水道施設耐震化、橋りょう耐震化、京都ならではの自主防災組織の災害対応力の充実など防災対策を推進してきましたが、今回の震災を教訓に、想定外のことが起こりうることを念頭に置き、水道の水源としている琵琶湖の放射能による汚染など、これまでの想定になかったことを含め、防災対策の総点検を実施し、ハード、ソフト両面から災害に強いまちづくり、人づくりを進めることとしています。

国におかれては、阪神淡路大震災の発生後、緊急防災基盤整備事業を時限的に創設されましたが、東日本大震災を受け、全国の自治体が地域の実態に応じた防災対策を強力に進められるよう、より充実した制度創設を求めます。

つきましては、次のとおり提案します。

### 提案事項

防災対策を強力に推進するため、長期間、幅広く活用できる支援制度の創設

所管の省庁課：内閣府政策統括官（防災担当） 総務省（自治財政局財政課、交付税課、地方債課）  
消防庁（消防・救急課、防災課、防災情報室）  
京都市の担当課：消防局 防災危機管理室 防災課長 白木貞二郎 TEL 075-212-6791

## 京都市の防災対策

### ○ 避難所環境整備

非常用電源（発電機、太陽光発電システム、蓄電池等）、中水システム、井戸、災害速報の一斉放送設備、避難者情報を管理共有するためのシステム など

### ○ 消防水利施設整備

#### 【震災消防水利整備計画（H16～H30）】

- ・耐震型防火水槽 100 m<sup>3</sup> （7基×15年＝105基）
- ・耐震型防火水槽 40 m<sup>3</sup> （5基×15年＝75基）
- ・防火井戸 （3基×15年＝45基）

平成30年度までに  
耐震型防火水槽及び防火井戸  
残り**105基必要**  
(およそ**13億円**)

### ○ 市役所、区役所、学校等公共施設耐震化

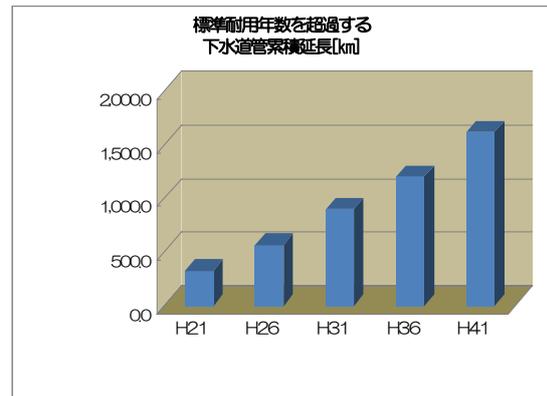
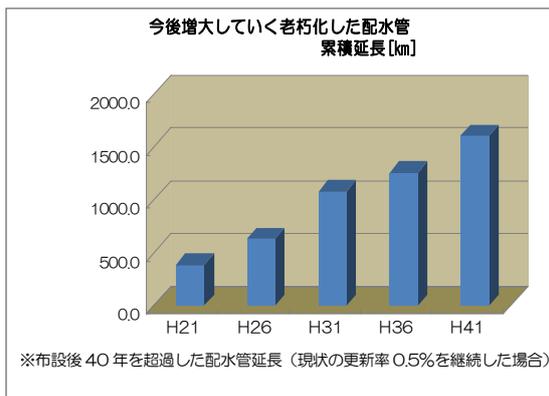
### ○ 幹線道路整備、橋りょう耐震化、緊急輸送道路等の無電柱化

### ○ 上下水道施設整備

上下水道施設の耐震化

配水の相互融通を可能とするための連絡幹線の布設や、地震等災害時の応急給水を確保するための配水池における緊急遮断弁の設置

マンホールトイレの設置（その下流側にある下水管の耐震性強化も含む）



### ○ 防災啓発

広報、啓発冊子、市民防災センターなど研修・体験施設の充実

## 国の支援制度

### ○ 阪神・淡路大震災後、創設された緊急防災基盤整備事業（平成7年度補正～平成12年度）

地方債充当率：90% 交付税算入率：地方債元利償還の50%



### ○ 現行の防災基盤整備事業

地方債充当率：75% 交付税算入率：地方債元利償還の30%



東日本大震災を教訓に、防災対策を総点検し、スピード感を持って強力に推進するため、阪神・淡路大震災時以上に充実した支援制度の創設を！